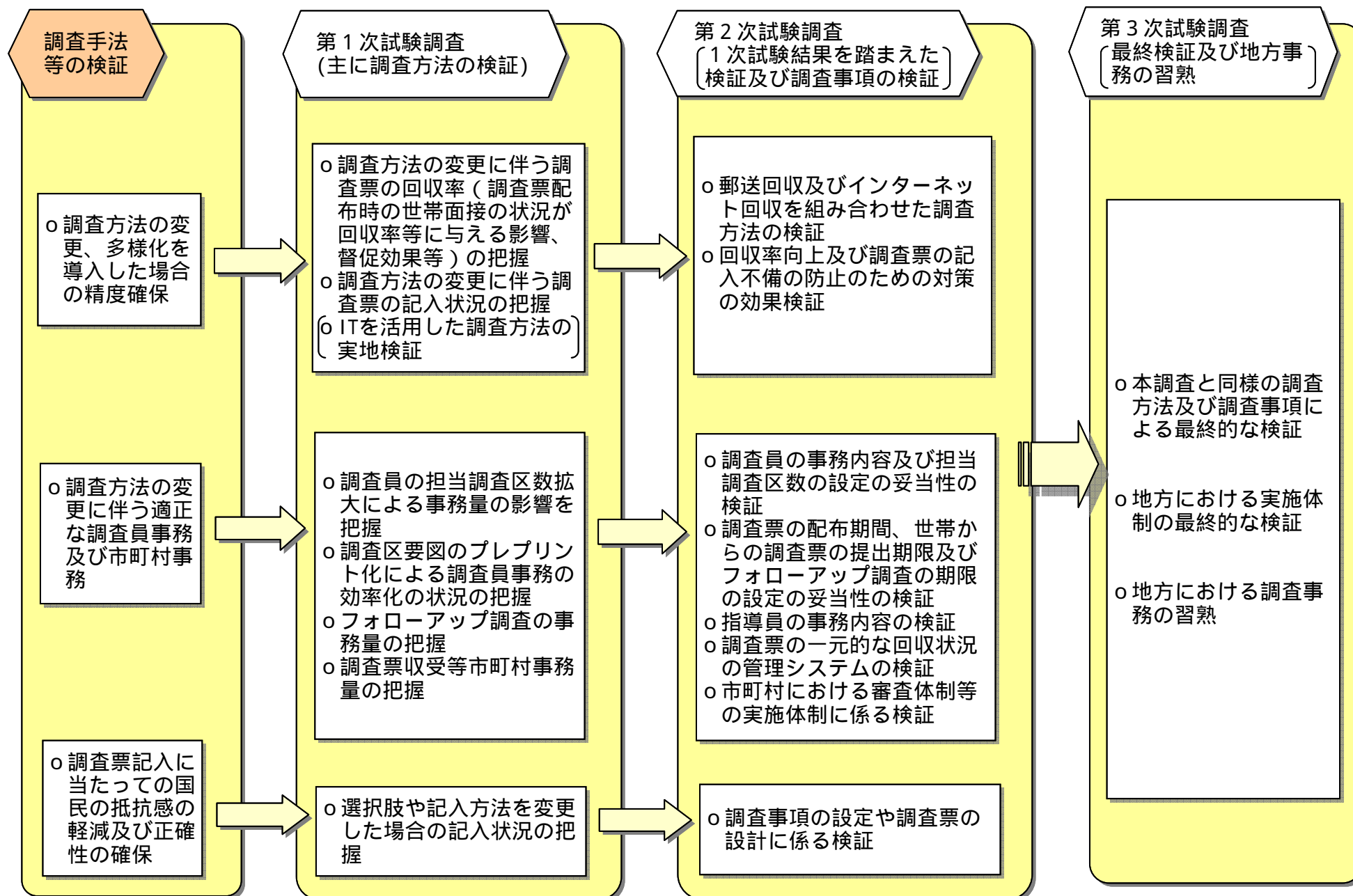


平成22年国勢調査の試験調査実施計画（案）



平成22年国勢調査第1次試験調査の概要(案)

調査のねらい

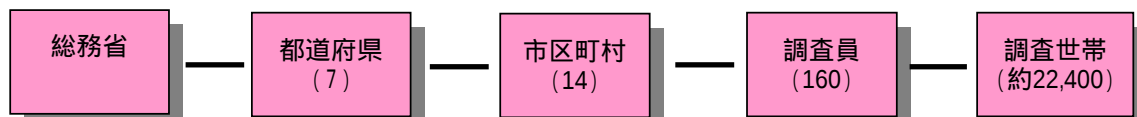
- 平成22年国勢調査の調査方法等について実地に検討する。
- 詳細な実施計画を策定するための問題点や改善策を把握する。

調査の概要

- 調査日 : 平成19年 7 月
- 調査地域 : 政令指定都市、県庁所在市又は特別区、中核市又は特例市、左記以外の市、町村の4類型から、それぞれ地域特性(一戸建の多い地域、共同住宅の多い地域)別に各1市区町村を抽出(8市区町村)
また、調査上困難が予想される建物1棟でいくつかの調査区を構成しているオートロックマンション、ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域、その他(外国人の多い地域など)の3特性に応じ、各2市区町村を抽出(6市区町村)
(合計14市区町村)
- 調査対象 : 調査日現在、上記の地域から抽出した448調査区に常住するすべての人(約22,400世帯)
- 調査票 : 産業・職業欄等、抵抗感があるとされる調査項目について検証するため、以下の2種類の調査票を用意し、それぞれ調査区の半数で使用
従来型の調査票(郵送提出により、調査員を介さなくなったことが世帯の抵抗感に与える影響について検証)
抵抗感のある調査項目について、マーク選択で回答させるなど、記入者の負担軽減を図った調査票(設問の設定が与える影響について検証)
- 調査方法 : 以下の二つの方法により調査を実施し、回収率等を比較検証
配布期間従来型
調査員は世帯と面接し、記入依頼を行った上で調査票を配布する方法(配布期間は1週間、世帯への訪問回数を制限)
配布期間延長型
基本は同様だが、配布期間は2週間に延長し、特に世帯への訪問回数を制限しない。また、調査員は全世帯に調査票の提出確認票を配布。

また、世帯からの調査票の回収については、共に、郵送回収を基本とする。ただし、希望に応じて、世帯が市町村に直接調査票を持参すること、調査員に提出することも可能とする。
なお、所定の期間内に提出されなかった場合は調査員がフォローアップ調査を行う。
- その他 : ・統計報告調整法に基づく統計報告の徴集として実施
・インターネット調査については、最適化計画に基づく共通システム(試行版)を利用して実施(調査実施時期は19年7月と異なる)

調査の流れ



調査方法の変更に伴い、調査員1人当たり4調査区を担当(1調査区:約50世帯)
ただし、調査上困難が見込まれる地域では調査員1人当たり2調査区を担当

結果の利用

- 平成22年国勢調査の企画・立案の際に用いる基礎資料
- 統計審議会及び人口・労働統計部会等への検討結果の報告

など